

迅速な湿害対策・除草を実施しましょう

管内の状況

6月25日から降雨が続き、7月上旬の降水量は平年の3倍以上（新潟アメダス）となっています。

排水性の良いほ場を除き、現在、下葉の黄化、生育停滞などの湿害が散見され、2回目培土をできないほ場が多い状況です。

1 湿害対策

(1) 地表水の排除

- 明渠に「つまり」や「くずれ」が無いかチェックし、確実に排水路に繋ぐ
- 畝間を確実に明渠に繋げる
- 水尻、暗渠栓を開放したままにする

(2) 窒素追肥

- 湿害が見られたほ場は、排水対策を徹底した後、速効性肥料を窒素成分で2～3kg/10a追肥し、培土する

2 雑草対策

(1) 中耕・培土

- 1回も培土を実施できていないほ場及び湿害対策として窒素を追肥するほ場は、全株の4～5割が開花するまでを目標に培土を実施する

(2) 茎葉処理除草剤の散布

- 雑草を抑えられないほ場は、使用基準に従い適正に除草剤を散布する